

加藤委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
上治委員が欠席しており、代わりの委員外議員として桑名議員の出席を求めているので、御了承願う。
本日は、4月10日に行われた香南市選挙区の県議会議員補欠選挙により濱口涼子議員並びに榎尾絢子議員が当選されたことに伴う議会運営等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 補欠選挙に伴う議会運営について
(1) 議席の指定

加藤委員長 初めに、補欠選挙に伴う議会運営についてである。
先日、会派異動届が提出され、濱口議員並びに榎尾議員は自由民主党に所属されるとのことである。
まず、1ページの資料1、議席の指定についてである。
濱口議員並びに榎尾議員の議席及び議席番号を決定するに当たり、現在の議席を変更する必要がある。議席の変更を行う場合は本会議で決定することとなるので、あらかじめ変更案を御協議いただく必要がある。
このことについて、関係会派の申し出をもとに、変更案を事務局に作成させたので、説明させる。

吉岡議事課長 それでは、1ページの資料1、議席及び議席番号の指定並びに一部変更案と書かれた座席図を御覧願う。
上が現行の議席である。下が変更案である。下の変更案を御覧願う。太字で記載している議員が今回変更となる方である。氏名が入っていない議員については議席、議席番号ともに変更はない。
今回、香南市選挙区の県議会議員補欠選挙で当選された濱口議員、榎尾議員のお二人の議員が自由民主党に所属されるので、議席は、各議員が会派別に固まって位置するように決定するとの申合せに従い、またできるだけ他会派には影響を与えないよう検討を行い、議席については、濱口議員には最前列の左端へお座りいただき、その右隣に榎尾議員にお座りいただく。そして、桑鶴議員から明神議員まで、順次表のとおり移動していただく案となっている。
議席番号については、濱口議員を1番、榎尾議員を2番とし、現在1番の桑鶴議員から10番の野町議員まで順に2番繰り下げ、12番の横山議員から17番の明神議員まで、順に1番繰り下げるという案である。
以上である。

加藤委員長 ただいま説明のあった案について、何か質問、御意見はないか。

(な し)

加藤委員長 それでは、議席及び議席番号については、次に開催される本会議において案のとおり決定することで御異議ないか。

(異議なし)

R4. 4. 14 議会運営委員会

加藤委員長 それでは、さよう決する。
なお、本会議において決定されるまでの間は、議席及び議席番号はこれまでのとおりであるので、念のため申し添える。
また、この件に関する本会議での議事手続については、次回本会議の招集告示後の議運で改めてお諮りすることとするので、御了承願う。

(了 承)

(吉岡議事課長、挙手)

加藤委員長 吉岡議事課長、どうぞ。

吉岡議事課長 このことについて、補足説明をさせていただく。
議席及び議席番号の決定は、会議規則に規定されているが、会議に諮って決定すると規定されているのみで、閉会中は議長が決定できるといったただし書の規定はない。このため、ただいま御決定いただいた議席と議席番号の変更は6月定例会で決定するまで変更はできない。委員長が説明されたとおり、それまで議席番号は従前どおりということとなるので御了承願う。

しかしながら、6月定例会までに議員名簿の作成など事務的なことが必要である。このため、議員名簿や登庁ランプなどの氏名の表示については、新たな議席番号の順番で表示をすることとして、議席番号の表示が必要な箇所については、現行の議席番号を表示、新たなお二人の議員の議席番号は空欄とし、必要に応じて欄外に注釈を記載させていただくといった取扱いとさせていただきたいので御了承願う。

以上である。

加藤委員長 ただいま事務局から説明があったが、このことについては説明のとおりとすることで御了承願う。

(了 承)

(2) 議員控室

加藤委員長 次に、2ページの資料2、議員控室についてである。
このことについて、事務局、説明を願う。

濱口総務課長 2ページの資料2をお開き願う。
補欠選挙に伴う議員控室の使用については、現行どおりで変更はない。
なお、自由民主党が21人となることから、1人当たりの面積は19.29平方メートルとなっている。このことから、議員控室については、現行どおりとする案としている。
説明は以上である。

加藤委員長 ただいま事務局から説明があったが、何か質問、御意見があれば、どうぞ。

(な し)

R4. 4. 14 議会運営委員会

加藤委員長 それでは、この件については、先ほどの事務局説明のとおりとすることで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

(3) 常任委員の指名

加藤委員長 次に、3ページの資料3、常任委員の指名についてである。

現在補欠すべき常任委員は、総務委員会1名、危機管理文化厚生委員会1名、産業振興土木委員会1名となっている。

については、濱口議員並びに榎尾議員の所属する委員会をどうするかについて、御協議願う。

まず、所属会派の自由民主党から御発言願う。

西内(健)委員 濱口議員については産業振興土木委員会、榎尾議員については危機管理文化厚生委員会をお願いしたい。

加藤委員長 自由民主党から常任委員会の所属の希望について御発言があったが、これについて御意見はないか。

(なし)

加藤委員長 それでは、濱口議員の所属する委員会は産業振興土木委員会、榎尾議員の所属する委員会は危機管理文化厚生委員会とすることで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

なお、委員会条例第5条第1項ただし書の規定により、閉会中は議長が指名することができることとされているので、議長において濱口涼子議員を産業振興土木委員に、榎尾絢子議員を危機管理文化厚生委員に、それぞれ選任することで御了承願う。

(了承)

(4) 議会運営委員会の構成

加藤委員長 次に、4ページの資料4、議会運営委員会の構成についてである。

各会派の議会運営委員会の委員の人数は、会派の所属議員数により案分して決定することが例となっている。

このため、現在の会派構成による案分について事務局から説明させる。

吉岡議事課長 それでは、議運の会派構成割合について御説明する。4ページ、資料4を御覧願う。

上の表は議員数が34人となった2月23日からの議運の会派構成の配分人数等である。下の表を御覧願う。今回の補欠選挙を受け、自由民主党が21人、日本共産党

5人、県民の会5人、一燈立志の会3人、公明党2人と、会派構成が変更となった。この新たな会派構成で、議運の委員定数10人を案分したのが、その表の3行目の案分値の欄である。自由民主党が5.83、日本共産党1.39、県民の会1.39、一燈立志の会0.83、公明党0.56となり、1未満の交渉会派には1を、1以上の交渉会派に整数部分を配分したら委員定数まで1人余る。

このため、その1を1以上の交渉会派で小数点以下が最も大きくなっている自由民主党に配分することとなり、結果的に議運の構成割合に変更はなかった。

以上である。

加藤委員長

それでは、各交渉会派への配分数に影響がないとのことであるので、議運の構成は現行どおりということで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

(5) 特別委員会の構成

加藤委員長

次に、特別委員会の構成についてである。

現在設置されている新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会については、議運と同じ構成割合とされており、議運の構成に変更がないことから、現行どおりの構成とすることで、御了承願う。

(了 承)

(6) 本会議での会派別・会期別発言者数等

ア 一括質問

加藤委員長

次に、本会議での会派別・会期別発言者数等についてである。

まず、5ページの資料5、一括質問の会派別・会期別発言者数について、たたき台としての案を事務局から説明させる。

吉岡議事課長

5ページの資料5を御覧願う。

一括質問の年間における会派別発言数のたたき台としての案である。今回の補欠選挙を受け、議員の定数37人に対して議員数は36人となり、欠員が1人となった。正副議長を除くと34人となる。現在、発言者の枠は、6月、9月、12月が各8人、2月定例会が11人の合計35人で設定しているので、発言者枠を1人分減ずる必要がある。このため、案として資料にあるように4つの案を作成している。6月定例会から1人減じるA案、9月を減じるB案、12月を減じるC案、2月を減じるD案である。

次に、それぞれの案の中における各会派への配分方法を御説明させていただく。

A案を御覧願う。この表に書かれている小数点第2位まで出している小さな数字が、会期ごとの発言者数を正副議長を除いた各会派の所属議員数で案分した数値である。慣例に従い、配分は1定例会ごとにこの案分値の整数部分を各会派に配分し、定例会ごとの発言者数に足るまで、小数点以下の大きい会派から順に1ずつ数を増やしていく。また、2月定例会は全ての会派が発言できるように調整している。こうして算出した数字、黒の太字で記載している整数が、各会派に割り振ることとす

R4. 4. 14 議会運営委員会

る発言者数のたたき台としての案である。

なお、薄い網かけと濃い網かけがある。これは、関係会派の協議により調整が可能な箇所を表したものである。まず薄い網かけであるが、A案でいうと、9月定例会の自由民主党が整数を除く小数点以下が0.47、公明党も0.47となっている。また、12月定例会も自由民主党0.47、公明党0.47と同数である。所属議員数の多い自由民主党に先に小数点部分のプラス1を配分することとして9月に配分、公明党は12月に配分することとしたが、小数点以下が同数なので、自由民主党と公明党の発言者数を9月と12月を逆にすることも慣例上問題はない。

次に濃い網かけである。日本共産党と県民の会は所属議員数が同数である。このため、濃い網かけ部分12月定例会と2月定例会での両会派の発言者数を入れ替えることも慣例上問題ない。

以下、B案、C案、D案についても同様の趣旨で、薄い網かけ部分、濃い網かけ部分の中で、入れ替えることは問題はない。まずは、どの定例会の発言者数を減じるかA案からD案の中からお決めいただき、お決めいただいた案の中で、各会派の発言者数をどうするか御協議いただきたいと思う。

以上である。

- 加藤委員長 それでは、事務局から説明のあった案について御協議いただきたいと思う。御意見があれば、御発言願う。
- 西内(健)委員 自由民主党としては、2月定例会を1人減じるという形のD案でお願いしたいと思う。というのも2月定例会は会期、質問日数が一番長く、質問者数も多いことから、D案でお願いしたい。
- 米田委員 これは今日決定しないといけないのか。
- 加藤委員長 持ち帰って次回の議運でも構わない。
- 西内(健)委員 どの定例会を1人減じるかということは、今日決めておいても問題ないのではと思う。それ以外の網かけの部分の人数の調整、例えば12月定例会で日本共産党が1で、県民の会が2にするとか、そこの調整は後でもできると思うが。
- 米田委員 いずれにしてもそこが変わっても、計は変わらないということか。
- 西内(健)委員 計は変わらない。
- 米田委員 ずっとうちはこれできたので、一応皆でこれでという思いはあるが、変えてもいいと言われたので、一遍会派で相談させてもらって、県民の会とも相談したいと思う。
- 加藤委員長 どの定例会を減じるかを含めて持ち帰りか、D案の中で発言者数を持ち帰るということでよいか。
- 米田委員 D案でよい。

R4. 4. 14 議会運営委員会

- 西森委員 D案でよいのではないか。D案だけれども、この網かけのところは、例えば今これを見ると公明党が12月と2月になっているが、ここの調整は自由民主党とできるということか。それは、今日まだ決定するという事ではないということか。
- 加藤委員長 はい。次回の議運で。
- 西森委員 人数の割り振りの案で、後網かけのところは次回ということ。
- 加藤委員長 それでは、今年度の一括質問の会派別・会期別発言者数については、D案を基本とすることとし、会期別の発言者数の割り振りに関して調整が必要な部分については会派に持ち帰って御協議いただいた上で、再度議運を開いて決定することとしてはと思うが、いかがか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、さよう決する。
なお、議運の開催日時は、来週の業務概要委員会の最終日、4月20日水曜日午前9時とするので、御了承願う。
- (了 承)
- イ 一問一答**
- 加藤委員長 次に、6ページの資料6、一問一答の会派別・会期別発言時間について、たたき台としての案を事務局から説明させる。
- 吉岡議事課長 6ページの資料6を御覧願う。
下の表が案で、上の表は参考として添付した2月定例会前に決定した一問一答における会派別・会期別発言時間の表である。
下の表を御覧願う。新たな所属議員数に応じて配分した変更案である。
一問一答は、1日当たりおおむね5時間以内として、2日間行っているもので、10時間、600分となる。会派の所属議員数に応じて各会派にこの時間を配分する。定例会ごとに小数点第2位まで出している小さな数字が、発言時間600分を各会派の所属議員数で案分した数値であり、この案分した数値の端数を調整し、5分単位にそろえ、太字で○分と記載している時間が、各会派に配分する発言時間のたたき台としての案である。
御協議いただきたいポイントについて御説明する。9月定例会の欄を御覧願う。小数点第2位まで出している小さな数字があるが、この数字の整数部分の5分未満を切り捨てて各会派に配分する。すると、その下の行の括弧にあるとおり自由民主党350分、日本共産党80分、県民の会80分、一燈立志の会50分、公明党30分となる。合計で590分となり、10分余った。
2月定例会も同様なので、年間で言うと20分余っている。20分を5分単位で考えると4つのこまができる。この4つのこまをどのように配分するかということになる。先ほど時間配分する際に切り捨てた5分に満たない単位を会派ごとに見ると、薄い網かけ部分であるが、日本共産党、県民の会、公明党とも3.33となっている。9月定例会12月定例会とも同じであるので、3.33で6つの枠がある。

余っている5分の4つのこまを、6つの枠に配分するということになる。まず、3つの会派全てに平等に1こま5分を配分するが、後1こま5分余ってしまう。時間はこれ以上分けようがないので、公平を期し最も持ち時間が少ない公明党に配分してはと考えた。こうして、濃い網かけ部分の4か所に端数分として5分を追加している。こうした時間配分でよいか、また日本共産党と県民の会は議員数が同数なので、9月定例会と2月定例会の持ち時間を入れ替えることも可能であるので、こちらも御協議いただければと思う。

以上である。

加藤委員長 それでは、事務局から説明のあった案について御協議いただきたいと思う。御意見があれば、御発言願う。

田所副委員長 会派への時間の割り振りは、案のとおりでよいと考えている。ただ、会期別の発言時間の割り振りについては、持ち帰って協議をさせていただきたいと思う。

加藤委員長 それでは、今年度の一問一答の会派別・会期別発言時間については、資料6の案を基本とすることとして、会期別の発言時間の割り振りに関して調整が必要な部分については会派に持ち帰って御協議いただいた上で、次回の議運で決定することとして、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。
補欠選挙に伴う議会運営については、以上である。

2. 小委員会の設置について

○ 名称、調査事項、設置期限

加藤委員長 次に、小委員会の設置についてである。

前回の議運において、議会のデジタル化の在り方等については、議運の中に小委員会を設置して検討することをお決めいただいた。

また、小委員会の名称、調査事項、定数、会派構成及び設置期限については、次回の議運で協議することとしていた。

については、小委員会の名称を議会デジタル化検討小委員会とし、調査事項は議会のデジタル化についての調査検討、設置期限は調査検討が終了するまでとしてはと思うが、いかがか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

○ 定数及び会派構成

加藤委員長 次に、小委員会の定数及び会派構成についてである。

この件については、前回の議運で自由民主党から3人、その他の会派から各1人を委員として選出し、定数は7人とするということではどうかとの御発言があったと思うが、なお御意見等があれば御発言願う。

R4. 4. 14 議会運営委員会

(な し)

加藤委員長 それでは、小委員会の定数は7人とし、会派構成は自由民主党3人、日本共産党1人、県民の会1人、一燈立志の会1人、公明党1人とすることで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。
なお、自由民主党は議運の委員の中から小委員会の委員を人選の上、明日4月15日金曜日正午までに事務局まで名簿を提出願う。
その他の会派については、議運の委員がそのまま小委員会の委員となるので、申し添える。

○ 組織小委員会の開催時期

加藤委員長 次に、組織の小委員会の開催時期についてである。
組織の小委員会は、次回の議運を開催した後、そのまま引き続いてこの会議室で開催するというので、御了承願う。

(了 承)

加藤委員長 小委員会の設置については、以上である。

3. その他

加藤委員長 次に、その他で何かないか。

(な し)

加藤委員長 それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、先ほど申し上げたとおり4月20日水曜日午前9時から開催することとする。
協議事項は、本会議での会派別・会期別発言者数等についてである。
なお、次回の議運終了後に議会デジタル化検討小委員会の組織の小委員会を開催するので、御承知おき願う。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。